

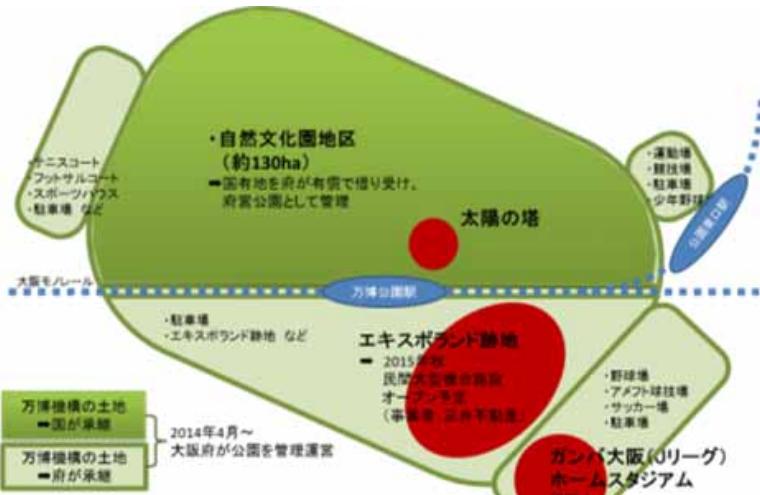
## 万博記念公園南側ゾーンへの複合型エンターテイメント施設の立地促進

### 万博記念公園南側ゾーンへの複合型エンターテイメント施設の立地促進

#### 【概要】

万博記念公園南側ゾーン（エキスポランド跡地）において、大阪府が事業者に土地を貸し付け、民間のノウハウと資金を活用して地域の賑わいの創出や地域の活性化を図る。

本戦略初年度である平成24年度時点では、独立行政法人日本万国博覧会記念機構が事業用地を所有していたが、法人解散により、平成26年4月より府が承継



#### <公園概要>

面積：約258ha

来園者数（自然文化園）：2008年約164万人、2014年約194万人

#### [取組状況]

・「万博記念公園南側ゾーン活性化プラン案」策定（H22年8月）、事業者公募（H23年3月）、事業者決定（H23年12月）、事業者と事業用定期転借地権設定契約公正証書を締結（H25年3月）  
・工事（既存施設の解体工事）着手（H26年2月）、工事（新築工事）着手（H26年7月）

#### [これまでの成果]

・平成27年11月19日 エキスポランド跡地に日本最大級の大型複合施設「EXPOCITY」グランドオープン（予定）

#### [今後のスケジュール]

平成27年度中 市立吹田サッカースタジアム完成  
(市立吹田サッカースタジアム条例8月5日条例可決、8月7日公布、9月30日施行)

平成29年度以降 「太陽の塔」耐震工事及び内部展示「生命の樹」の再生、「地底の太陽」の再生展示、一般公開

#### [市立吹田サッカースタジアム]

概要 収容人数：約40,000人収容

万博記念公園内に、140億円規模で建設募金を募り、サッカースタジアムの整備が進められている。完成後は、吹田市が公の施設とし、Gamba大阪ホームスタジアムとしても活用予定。南側ゾーンの集客施設との相乗効果による集客が大いに期待される。

#### [課題]

・複合型エンターテインメント施設の立地を生かした万博記念公園エリアの魅力向上

#### [今後の方向性]

・複合型エンターテインメント施設のみならず、万博記念公園周辺の事業者と連携した取組みにより、公園の魅力向上及びさらなる国内外からの集客を図る

### 日本最大級の大型複合施設「EXPOCITY」11月にオープン

#### 概要

8つの大型エンターテインメント施設と全305店舗のショッピングパークからなる大型複合施設。



#### 8つの大型エンターテインメント施設

NIFREL (ニフレル)	ENTERTAINMENT FIELD
海遊館が初プロデュース、生きているミュージアム！ コンセプトは「感性にふれる」。	「ひつじのショーン」が登場！ 関西初の常設「チームラボお絵かきタウン」も！
OSAKA ENGLISH VILLAGE	109 シネマズ大阪エキスポシティ
実際にアメリカの地に足を踏み入れたかのような空間で英語に触れる、日本初の体験型英語教育施設。	次世代「IMAX®」と4DXの2つのシアターが併設されているシネマコンプレックスは、世界初。
ポケモンEXPO ジム	ANIPPO (アニポ)
ポケモンが国内で初めてプロデュースする体験型「エデュテイメント」施設。独自に開発された強化プログラムで、子どもたちのコミュニケーションスキルを育みます。	「動物たちがつくる移動遊園地」をテーマとする新たなアミューズメントゾーン。空飛ぶ自転車に乗って空中散歩を疑似体験できるなど、4つのアトラクションが楽しめる。
オービィ大阪 (Orbi Osaka)	(仮称)OSAKA WHEEL(オオサカホイール)
大自然超体感ミュージアム！ 大小様々な体験を通して、知らなかった地球を発見する「エンタテインメント・エキシビション」、大迫力のスペシャルシアターで、地球・生命の魅力に感動する「シアター23.4」、オフィシャルショップやレストランで構成。	日本一の高さ120mを超える大観覧車。シースルーのゴンドラからは大阪の街並みと夜景を一望でき、内装を特別豪華にしたゴンドラも設置するなど、従来の観覧車とは一線を画した趣向を凝らした設備で、お客様に驚きと感動を提供。

#### EXPOCITY概要

所在地	大阪府吹田市千里万博公園2-1
敷地面積	約172,000m <sup>2</sup>
構造規模	鉄骨造地上1~3階建（一部地下1~2階建）
立体駐車場	鉄骨造地上3階建（屋上駐車場）3棟
延床面積	約223,000m <sup>2</sup> （約67,500坪）
店舗面積	約71,000m <sup>2</sup> （約21,500坪）
施設および店舗数	312 駐車台数 約4,100台

三井不動産(株)報道資料提供より

## ~百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録に向けた取組みの推進~

**百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組みの推進**

【目標】平成30年度世界文化遺産登録（平成28年度国内推薦）

## 【経過】

- ・平成19年 9月 府・堺市・羽曳野市・藤井寺市で、ユネスコ世界遺産暫定一覧表記載資産候補として「百舌鳥・古市古墳群」を文化庁へ提案（H18・H19に文化庁が全国自治体に公募、それまでは国が選定）
  - ・平成22年11月 世界遺産暫定一覧表に記載（H27.7現在、日本では10件記載）
  - ・平成23年 5月 知事・地元3市長からなる「百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議」を設置、H27年度登録をめざすことを確認
  - ・平成25年 8月 百舌鳥・古市古墳群のH25のユネスコへの推薦（H27登録）は見送り
  - ・平成25年11月 推進本部会議を開催し、新たな目標を「平成29年の世界文化遺産登録（H27年推薦）」に決定
  - ・平成26年 4月 推進本部会議を開催し、緩衝地帯における規制方針を決定
  - ・平成27年 3月 推薦書原案を文化庁へ提出
- （ 平成29年度登録をめざしていたが、平成27年度の国内推薦が見送られ、平成28年度の国内推薦（平成30年度登録）をめざすこととなった。 ）

## 【取組状況】

## ユネスコに提出する推薦書原案の作成

百舌鳥・古市古墳群の顕著な普遍的価値の証明に必要な基礎データの収集や国内および東アジア（韓国・中国）の資産の調査研究等を実施するとともに、構成資産のレーザ測量図の作成

熟度の高い推薦書原案を作成するため文化遺産・都市計画・考古学の専門家からなる推薦書作成検討委員会を設立、原案の検討

緩衝地帯の規制にかかる方向性の決定及び住民説明、規制条例改正等の手続き

国際専門家会議の開催：計4回

## 機運醸成にかかる取り組み

世界遺産登録に向けた統一的なメッセージを戦略的・効果的に国内外に発信していくため、シンボルマークとロゴ等のデザインを作成するとともに、多言語パンフレット（日・英・中・韓）、ポスター及びPRグッズを作成

古墳群の魅力を体験していただきため、ウォーキングマップ、国内外へ伝えるためのPR映像及びHPを作成

国際シンポジウムの開催（H23堺市、H24大阪市、H25藤井寺市、H26羽曳野市）

民間企業と連携したPR事業の展開

市民・企業を中心とした応援組織の結成（市民の会（堺）・もずふる応援隊（羽曳野・藤井寺市））

## 【これまでの成果】

「百舌鳥・古市古墳群を活かした地域活性化ビジョン」の策定（H26.3月）

文化庁へ「登録推薦書原案」及び「包括的保存管理計画原案」を提出（H27.3月）

## 【文化審議会等の指摘と課題解決の方向性】

登録審査を行う海外専門家にとって理解しやすいものへ推薦書の内容を精査

- ・文化庁・宮内庁と方針を共有しながら推薦書案（英語版）の作成をするとともに、内容のさらなるブラッシュアップを行う
- ・推薦書英語版作成のため、新たに外国人ネイティブの考古学専門家を特任専門委員（2名）に選任
- ・推薦書作成検討委員会の開催（年5回程度）
- ・国際専門家会議の開催（平成27年10月3日及び4日）

上記により、さらなる検討を行い、3月に文化庁へ「推薦書原案」を提出

緩衝地帯における具体的な規制内容の設定と地元住民の理解

（「建物の高さ」、「建物の意匠・色彩」、「屋外広告物」等）

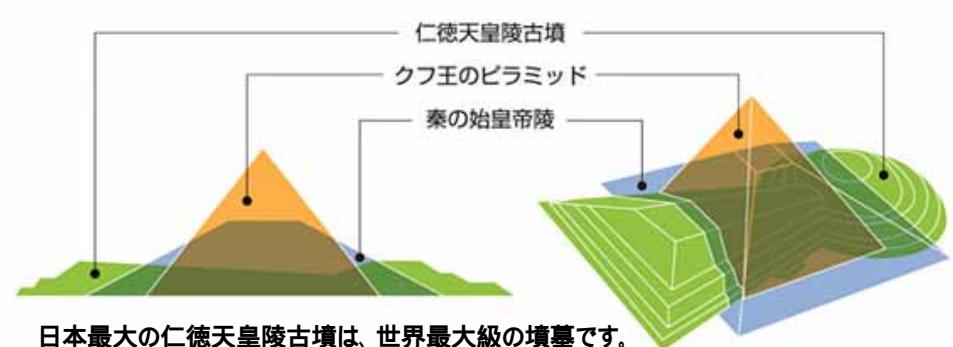
各関係審議会、住民説明、議会での議論を踏まえながら平成28年1月までに規制実施

## ~今後の予定~

- ・平成28年7月頃まで 「世界文化遺産特別委員会小委員会」で審議
- ・平成28年7月～9月 「世界文化遺産特別委員会」で推薦資産を選定、  
「世界遺産条約関係省連絡会議」において推薦資産決定
- ・平成28年9月 ユネスコ世界遺産委員会へ推薦書（暫定版）を提出
- ・平成29年1月 関係省庁連絡会議（閣議了解）
- ・平成29年度 ユネスコ世界遺産委員会へ推薦書（正式版）を提出
- ・平成30年度 ユネスコの諮問機関・ICOMOS（イコモス）による現地調査
- ・平成30年度 ユネスコ世界遺産委員会において登録可否が決定

## ~参考~

\*「世界遺産」には、建造物や遺跡などの「文化遺産」、自然地域などの「自然遺産」、文化と自然の両方の要素を兼ね備えた「複合遺産」の3種類がある。2015年7月末現在の登録数は1031件（文化遺産802件、自然遺産197件、複合遺産32件）で、このうち日本の世界遺産は19件（文化遺産15件、自然遺産4件）。



日本最大の仁徳天皇陵古墳は、世界最大級の墳墓です。

	仁徳天皇陵古墳	クフ王のピラミッド	秦の始皇帝陵
全長	約486m	約230m	約350m
高さ	約35.8m	約146m	約76m
体積	約140万m³	約260万m³	約300万m³



百舌鳥エリア（堺市）



古市エリア（羽曳野市・藤井寺市）

## ~ 生駒山系花屏風の整備 ~



### 事業の進め方

生駒山系 7 市（枚方市・交野市・四條畷市・大東市・東大阪市・八尾市・柏原市）において森林所有者に協力を求め、植栽地を決定。

植栽は、企業の協賛、地域住民等の多様な主体の参加協力により実施。

### 植栽の進捗状況

市	植栽場所	H21	H22	H23	H24	H25	H26	小計
枚方市	尊延寺ほか	120	100	110	20	20	141	511
交野市	星田ほか	153	367	305	397	358	52	1,632
四條畷市	南野ほか	310	50	35	79	373	297	1,144
大東市	野崎ほか	50	270	150	182	15	130	797
東大阪市	日下ほか	496	142	15	3	323	12	991
八尾市	黒谷ほか	539	362	133	20	60	50	1,164
柏原市	亀の瀬ほか	437	532	30	50	0	20	1,069
年度別合計		2,105	1,823	778	751	1,149	702	-
累計		2,105	3,928	4,706	5,457	6,606	7,308	7,308

### 植栽活動

企業の花屏風応援団による植栽、生駒花屏風ハイキングにあわせた樹木の伐採や植栽など、多くの人々の手で、生駒山系の美しい自然を未来に受け継ぐ活動が行われている。



### 生駒山系花屏風の整備

#### 【概要】

30年後の生駒山系の姿を見据え、府民協働によりヤマザクラなどの花木やモジなどの紅葉の美しい樹木を15年間（平成21年度～35年度）で10,000本植栽する。この活動を通して

生駒山系の森林で放置森林問題を解決することにより、府民や森林所有者の理解を得る。

大阪の市街地から見渡せる生駒山系を屏風に見立て、府民や企業との協働で、花木や、紅葉の美しい樹木を植樹し、生駒山系に四季折々の彩りをもたらせる。

生駒山系を美しく整備し、大阪がみどりを大切にする国際都市であることをアピールとともに、次世代に残す大阪の誇るべき資産とする。

#### 【取組状況】

生駒山系各地区にて植栽

・計画初期のモデル事業として「平成通り抜け募金」（平成21年度～22年度）、府事業費（平成21年度～23年度）を活用した植栽を実施し、地域住民等への普及啓発を行った。

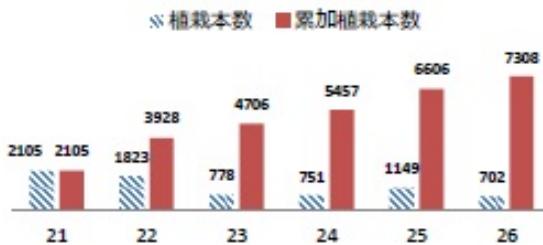
・平成24年度以降は、企業や府民との協働により植樹活動を展開。

・平成通り抜け募金による植栽地においては、平成24年度以降も募金を原資とした維持管理を継続。

#### 【これまでの成果】

32地区にて7,308本植栽（H27.3.31現在） 平成27年度・28年度目標：植栽本数500本以上（目標10,000本まで残り約2,700本を9年間で植栽）

### 生駒山系花屏風 樹木植栽状況



平成21年に活動がスタートしてから5年。本格的に動き始めた平成22年度より、活動に多大な貢献を頂いた6つの団体等に感謝状贈呈。（H27.4.21）

参加人数約9,042人

参加団体：企業のべ41団体、NPO団体他のべ62団体、協議会のべ13団体、学校等1団体、市他のべ35団体

活動状況をHP等で紹介することで、取組みの認知度向上を図り、広く参加を呼びかけ

活動を希望する企業・ボランティアと、苗木の提供を希望する企業等や活動地を提供する森林所有者を府がマッチング

することにより、府民協働による取組の継続

アドプトフォレストを活用しての植樹

山の日イベントと連携して「生駒花屏風ハイキング」を開催

#### 【課題】

・活動の継続に不可欠な若手人材の確保

#### 【今後の方向性】

・関係市と歩調を合わせ、大学との連携に努め活動に参画してくれる学生ボランティアを確保

・企業にも協力を呼びかけ、今まで以上に産官学連携による活動を展開

# ~みどりの風を感じる大都市・大阪の実現~

## みどりの風を感じる大都市・大阪の実現に向けた取組み

### [概要]

海と山とつなぐみどりの太い軸線の形成を通じ、府民が実感できるみどりを創出とともに、ヒートアイランド現象の緩和や官民一体の緑化によるオール大阪の取組みを促進し、「みどりの風を感じる大都市・大阪」を実現するため、道路や河川を中心に、一定幅（道路や河川の両側概ね100メートル）の沿線民有地を含む区域を「みどりの風促進区域」に指定（平成23年5月、12路線）。促進区域では、「街路樹の充実など、公共事業の重点化」、「都市計画の規制緩和を通じた民有地の緑化の誘導」、「民間企業の協力を得た緑化」の3本柱で緑化に取り組む。

### [取組状況]

- ・みどりの風促進区域重点緑化事業(H23～25)：街路樹などの公共空間のみどりの整備と、地域住民等が策定する緑化プランに基づく沿線民有地緑化の支援を併せて実施。
- ・企業等から植栽する樹木を寄付いただいて、沿線民有地緑化を支援
- ・みどりの風促進区域サポーターの認定：促進区域内で府補助事業を活用して沿線民有地緑化を実施するとともに道路清掃等の美化活動を行う地域住民等を認定し、認定書を交付。
- ・みどりの風感謝祭：促進区域植栽樹木の提供等、協力いただいた企業・団体に感謝状を授与し、事業報告を実施
- ・都市計画手法による緑化誘導：促進区域内で市町村が地区計画を定め、建築物の新築時等に緑視率25%以上を確保する場合に建ぺい率や容積率を緩和。6市で実施
- ・府民にわかりやすく緑化の状況を知らせる手法として「緑視率」を用い、「緑視率ガイドライン」を制定して促進区域の事業実施地区などで緑視率を測定、公表
- ・企業・府民とつくるグリーンストリート支援事業（H26）により民有地緑化を支援

### [これまでの成果]

- ・取組みにより、地域の緑化意識が向上し、民間レベルの協力が拡大

### <参考>

- ・緑化実績：植栽本数 公共空間緑化3,300本、民有地緑化6,700本、民有地緑化実施地区139地区、協力企業217社、みどりの風促進区域サポーター117団体（H26末現在）
- ・市街地でみどりが増えたと感じる府民の割合が上昇傾向（H21：20.2%、H24：32.1%、H26：35.3% おおさかQネット調査より）

## みどりの風促進区域



- ① 大阪中央環状線 及びその沿線
- ② 国道176号 及びその沿線
- ③ 淀川通・大阪高槻京都線(十三高槻線) 及びその沿線
- ④ 城北公園通・京都守口線 及びその沿線
- ⑤ 安治川-堂島川-花博通-第2京阪道路(国道1号) 及びその沿線
- ⑥ 中央大通・国道308号 及びその沿線
- ⑦ 国道25号・大阪港八尾線 及びその沿線
- ⑧ 国道309号 及びその沿線
- ⑨ 大和川線 及びその沿線
- ⑩ 堺阪南線 及びその沿線
- ⑪ 石津川-泉北2号 及びその沿線
- ⑫ 国道480号 及びその沿線

※一連の区域が複数の道路でつながる場合は代表的な道路名を表記

### [課題]

- ・地域・民間主体の緑化活動の促進
- ・緑視効果の高い、府民が実感できるみどりづくりのさらなる推進
- ・都市計画手法による緑化誘導の普及

### [今後の方向性]

- ・府民・企業の緑化意欲を普及、拡大するとともに、民間主体の緑化活動への支援を継続することにより、みどりの軸線の充実を目指す

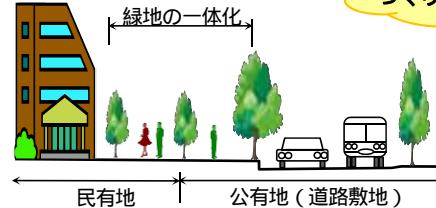
みどりの風促進区域内の指定されたエリア内で建築される場合  
緑化や景観などの一定の要素を満たすと

## 建ぺい率や容積率が緩和されます！

人目につきやすいところにみどりを増やしつなげて  
実感できるみどりの軸を創出します

植物の冷却効果や風を活かして涼しい

クールスポットを形成します  
公共と民間で、充実したみどりをつくりましょう！



	従来の制限	緩和後の制限（選択制）	緩和を受けるための一般的な要件・制限
沿道地区	建ぺい率 60%以下 容積率 200%以下	建ぺい率緩和 <b>建ぺい率80%以下</b> 容積率200%以下	・敷地面積300m <sup>2</sup> 未満 ・緑視率（道路から見たみどり）25%以上 ・緑化率（上から見たみどり）5%以上 ・道路境界から建物を1m以上後退 ・接道長さ6m以上 ・準耐火建築物以上
		容積率緩和 建ぺい率60%以下 <b>容積率300%以下</b>	・建ぺい率60%以下 ・敷地面積300m <sup>2</sup> 以上 ・緑視率25%以上 ・緑化率20%以上 ・道路境界から建物を3m以上後退 ・接道長さ15m以上 ・建物の高さ20m以下（拠点地区31m以下） ・準耐火建築物以上（拠点地区は耐火建築物）
拠点地区	建ぺい率 80%以下 容積率 300%以下	容積率緩和 建ぺい率60%以下 <b>容積率400%以下</b>	

### 緑視率とは

敷地の道路側立面に対する緑の立面積（道路から見たみどり）の割合



$$\frac{\text{緑視面積の合計}}{\text{敷地幅W} \times \text{建物の高さH} \times 100\%} = \text{緑視率}$$

(最大10m)

### 緑化率とは

敷地面積に対する建築物の緑化施設（上から見たみどり）の割合



$$\frac{\text{緑化面積の合計}}{\text{敷地面積}} \times 100\% = \text{緑化率}$$

## ~ その他の取組み ~

### 道路の無電柱化の推進 ~ 大阪府域 ~

#### 【概要】

「大阪府電線類地中化マスタートップラン」に基づき、駅前、官公庁街など整備効果の高い箇所等について、電線管理者との合意を図りながら、重点的に取り組む。

また、地域におけるまちづくり検討の機運に合わせ、景観整備の取組みの一つとして無電柱化を検討、実施に取り組む。

#### 【取組状況】

無電柱化 (H24～26年度において、5路線、約1.6kmを整備し、約1.3kmを無電柱化済み)

・道路：R479号、旧R170号、大阪港八尾線、大阪枚岡奈良線、旧美原太子線

平成27年度は、R479号、大阪港八尾線、大阪枚岡奈良線、堺阪南線において電線共同溝の整備、入線、抜柱を予定



(府)大阪高槻京都線(吹田市)



(府)堺阪南線(岸和田市)

#### 景観まちづくりを通じた無電柱化

・太子町鶴福寺地区(旧美原太子線)

地域が主体となり、歴史的資源(鶴福寺)を活用した沿道のまちづくり検討を実施。

(H19.10まちづくり協議会発足)

H20.4 太子町 景観計画策定 H22.2 無電柱化事業着手 H25.7 完了

・羽曳野市駒ヶ谷地区(竹内街道(R166))

地域の魅力を高めるまちづくりのため、地域が主体となり、まちづくり構想を検討。

(H19.9まちづくり協議会発足)

H24.3 駒ヶ谷地区まちづくり基本構想を策定

H26.10 羽曳野市景観計画を施行...駒ヶ谷地区の竹内街道及びその沿道を景観形成重点区域に設定  
景観計画に基づく街道沿線の景観形成に向けた取組について、地元自治会、大学、府、市で意見交換を実施。

#### 【これまでの成果】

快適な歩行空間の形成、良好な景観の保全と形成、都市防災の向上を基本的考え方として、府管理道路約80kmを対象に無電柱化に取り組んでおり、平成24～26年度の間に電線共同溝等の整備により約1.3kmの無電柱化を実施した。

・旧美原太子線においては、地域のまちづくり検討を通じて無電柱化を検討、実施に繋げることができた。

### 道路の無電柱化の推進 ~ 大阪市内 ~

#### 【概要】

都市防災機能の向上に資する路線を中心に無電柱化を進め、あわせて景観向上、安全で快適な歩行空間の確保を図ることにより、都市魅力を高める。

特に重要エリアである大阪城地区において、恵美須城東線(玉造筋)の無電柱化を実施する。

#### 【取組状況・成果】

・広域避難場所に指定されている大阪城への避難路(恵美須城東線)としての区間約140mを平成25年度に無電柱化することにより、大阪城地区としての景観向上及び安全で快適な歩行区間を確保することができた。

#### 【課題】

- ・R479号、大阪港八尾線について、電線共同溝の整備は完了、抜柱は未完了であり、今後、入線に向けた台帳の作成並びに各電線事業者との調整
- ・大阪枚岡奈良線は道路拡幅との同時施工であり、用地未買収箇所において未整備であり、沿道の用地協力
- ・狭小幅員道路は、地上機器の設置が困難。
- ・都市部の既設歩道は、コスト縮減に苦慮。
- ・景観整備の取組は、景観まちづくりの機運の高まり。

#### 【今後の方向性】

- ・電線共同溝整備済区間においては、速やかに台帳作成を行うとともに、抜柱調整会議による電線事業者との抜柱に向けた調整を実施
- ・大阪平岡奈良線は、用地取得の進捗に合わせて整備実施
- ・ソフト地中化の採用など、道路構造や沿道状況に対応した整備手法を検討
- ・通信管路について、単管方式から併用方式への移行を推進
- ・国土交通省が検討中の「低コスト化方式」による無電柱化の検討
- ・地域の景観まちづくりの進展と合わせ、沿道での無電柱化を検討、実施

### 「クールジャパンフロント」をコンセプトとしたまちづくりの推進

#### 【概要】

関西国際空港の対岸というりんくうタウンの立地特性を活かして、民間主導によるポップカルチャーをはじめとした日本文化の発信拠点を整備して、多くの来街者で賑わうまちをめざす。まちづくりの基本方向として、海外で高い評価を得ている日本のアニメ、マンガ、ゲームに関するものや日本製品、建築、伝統文化などさまざまな魅力あるクールジャパンの商材などをこのまちに集積させ、海外需要発掘の基盤となるプラットホーム(拠点)として世界に発信することとしている。

#### 【取組状況】

・クールジャパンフロントのまちづくりに向けてコンテンツ事業者をはじめとするさまざまな業種の企業に対してヒアリングを実施(H25年度)のうえ、クールジャパンフロントのまちの開発及び運営を行う事業者(開発運営事業者)の公募を平成26年度に実施したが、応募事業者がなかった。

・公募に対して応募がなかったため企業ヒアリング等による検証作業を行った。

#### 【今後の方向性】

- ・検証の結果、事業期間が短く、投資の回収が困難であり、ビジネススキームの構築が難しかったことが応募がなかった要因と考え、クールジャパンフロントをテーマとするまちづくり事業はとりやめることとした。
- ・なお、今後、事業予定地については、泉佐野市が大阪府スケート連盟とともに、スケートリンクを整備する予定であり、大阪府としては泉佐野市が行うスケートリンクの実現に向けて必要な協力をしていくとともに、リンクが整備されるまでの間、イベント等への一時貸付をすることによりまちの活性化に取り組む。